

令和5年4月7日

保護者の皆様へ

中城村立中城小学校

校長 新垣 剛志

【公印省略】

## 新学期以降における学校のマスク着用の考え方の見直しについて

春風が心地よい季節となりました。保護者の皆様へおかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和5年度、新学期以降における学校のマスク着用の考え方の見直しについて、県・村教育委員会より通達がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、ご家庭での感染対策も含め予防対策を宜しくお願い致します。保護者の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

### 1. マスク着用の考え方の見直しについて

#### (1) 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- 登下校時にバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などはマスクの着用を推奨。
- 基礎疾患や健康上の理由で感染不安を抱きマスクの着用を希望する者は個人の判断においてマスクを着用する。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じる。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童に指導する。（予備マスク持参等）

#### (2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- 入学式等の儀式的行事においても、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や複数の児童生徒による「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保する。

### 2. 効果的な換気の実施について

- 十分な換気が確保できない場合には、換気のための補完的な措置を講じ、可能な限り十分な換気を確保する。

### 3. 給食等の食事をとる場面における対策について

- 食事前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう指導する。
- 適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える。但し、向かい合わせにする場合には、対面の児童間に一定の距離（1m程度）を確保する。
- 黙食は原則必要としない。